

小鮎の新しい 学校づくり通信

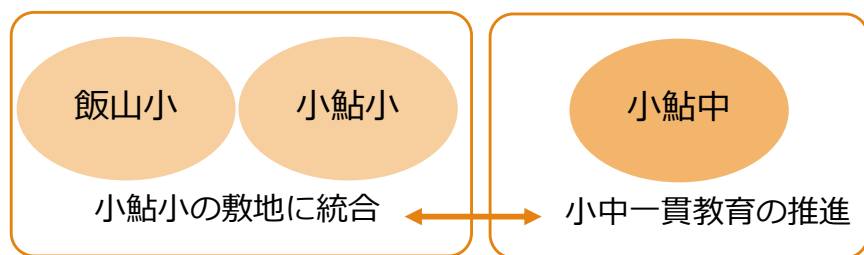
第1号 令和6年5月
発行 厚木市教育委員会

なぜ、今「新しい学校づくり」なのか

厚木市では、少子化や学校施設の老朽化への対応、教職員の多忙化などの課題を踏まえ、将来にわたって子どもたちがより良い教育環境で学ぶことができるよう、学校規模（1学校当たりの学級数）の適正化に取り組んでいます。

小鮎地区では、特に飯山小・小鮎中で児童・生徒の減少に伴い小規模校化が進展する見込みであることなどから、**令和15年度以降に、飯山小と小鮎小を小鮎小の敷地に統合**する方向で取組を進めていきます。

取組に当たっては小鮎小・小鮎中の施設の建替え時期が迫っていることや小・中学校が隣接している立地特性をいかした小中一貫教育の在り方の検討など、学校規模の適正化にとどまらず「**新しい学校づくり**」の視点をもって取り組んでいきます。



詳しくはこちらを御覧ください。



市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針

市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策の方向性について（R6，4月）



小鮎から始まる 新しい厚木の教育

小鮎地区の新しい学校づくり 4つのねらい

POINT 1 より豊かな人間関係の形成

児童数が増えることで広がるヨコのつながり、小中一貫教育の推進により強まるタテのつながり、学校運営協議会・地域学校協働活動により深まる地域とのつながりを通して、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の向上を目指します。

POINT 2 学びの質の向上

児童数の増加に伴い、児童数に見合った多くの教職員が配置され、多様な観点での指導が可能になります。
小中一貫教育による9年を見据えた系統的な教育を、小鮎地区の新たな学校で進めていきます。

POINT 3 教職員の能力向上

子どもに向き合う時間の確保

学校に配置される教職員の数が増え、校内研修の活性化や、子どもに向き合う時間の確保が見込めます。

小・中学校間の教職員の交流により、教科の専門性や学習効果の向上を目指します。

POINT 4 魅力ある学校・地域

新たな学校を地域の魅力づくりにつなげ、地域全体の活性化につなげます。

子どもたちの地域への愛着を育み、学校と地域との結びつきをより強固なものとしていく取組を進めます。

統合に向け、意見交換会でいただいた御意見・御質問

●通学区域が広がることにより、通学の安全性の確保に不安

全ての児童が安心・安全に登下校できるよう、引き続き安全な通学路の整備を行うほか、通学距離の上限を超える児童にはスクールバスの運行等を検討します。

●飯山小の跡地はどうなるのか。

学校施設は、地域で最も身近な公共施設の一つであることから、災害時の避難所としての機能等を考慮しながら、跡地の活用方法を検討していきます。

●検討に当たり地域の意見をどのように取り入れるのか。

地域に検討組織を設置させていただき、保護者や地域の皆様の御意見を伺いながら、検討を進めていきます。PTAや学校運営協議会などの学校関係者、自治会などの地域づくり関係者にメンバーとなっていていただく予定です。

意見交換会の結果はこちらを御覧ください。



統合に向けたスケジュール

小鮎地区の新しい学校づくりに必要な要素の整理

- ・小中一貫教育推進の取組内容等の整理
- ・地区全体における通学の安全性確保策やスクールバスの運行内容等の整理
- ・学校跡地の利活用に向けた行政・地域・民間需要の検討

小鮎地区の新しい学校施設に係る基本計画

- ・小鮎小・小鮎中の建替え整備に係る基本計画の策定

(仮称) 小鮎地区新しい学校づくり推進部会での検討

- ・小鮎地区における適正規模・適正配置の方策等の推進について、(仮称) 小鮎地区新しい学校づくり推進部会での検討

新しい学校づくり推進計画の策定

- ・市民参加条例に基づく市民参加手続の実施（パブリックコメント等）
- ・小鮎地区新しい学校づくり推進計画の策定

新しい学校づくり推進計画の推進

- ・両校統合に向けた準備委員会の設置等

小鮎小・飯山小の交流事業等実施

- ・両校の交流事業の実施
- ・両校における学校運営上のルールの調整
- ・新しい学校づくりに向けた児童参加の取組の実施

学校統合の実施・新校開校（令和15年度以降）



今後のお知らせ

小鮎地区の新しい学校づくりの取組状況については、今後、市ホームページや回覧板で随時お知らせしますので、ぜひ御覧ください。

新しい学校づくりについてのお問合せは、教育総務課まで御連絡ください。